

# 通所介護事業 重要事項説明書

2023年6月1日現在

## 1. 当事業者の概要

名称	はるな生活協同組合	代表者	理事長 鈴木 隆
住所	高崎市上中居町 1461-1	電話	027-388-0011

### ◎定款に定めた事業

高崎中央病院、通町診療所、はるな生協歯科診療所、高齢者あんしんセンター通町、訪問看護ステーションほほえみ、ヘルパーステーションレインボー、デイサービスセンターほほえみ、居宅介護支援事業所ほほえみ、デイホームほほえみの杜、ショートステイほほえみの杜、高齢者住宅ほほえみの杜、高齢者住宅虹の家、デイサービス虹の家、看護小規模多機能つむぎ

## 2. 当事業所の概要

### (1) 提供できるサービスの種類と地域

事業所名	デイホームほほえみの杜
所在地	高崎市上中居町 1465
介護保険事業所番号	高崎市 1070204712 号
サービス提供地域	旧高崎市・旧吉井町・旧新町・玉村町・旧箕郷町・旧群馬町

### (2) 職員体制

管理者 1名（介護福祉士と生活指導員兼務）

※管理者は、当事業所の従業者の管理および業務の管理を一元的におこなう。

従業者	生活相談員	介護福祉士 1名以上
	看護職員	1名以上
	介護職員	4名以上
	機能訓練指導員	看護職員 1名以上、介護職員 6名以上が当たる。
	口腔ケア	歯科衛生士 1名のほか看護職員 1名以上、介護職員 4名以上が当たる。

※従業者は、通所介護サービスを提供する。

### (3) 定員・設備等

定員	30名
食堂兼機能訓練室	有り
入浴設備	個浴 2・座浴 1・機械浴 1
トイレ	5か所
静養スペース	有り
相談室	有り

### (4) サービスの提供日および提供時間帯

提供日	月曜日から土曜日まで（ただし、1月1日から1月3日までは休業）
提供時間帯	午前9時00分から午後4時30分までとする。

### 3. サービス内容

- ①送迎
- ②健康チェック
- ③食事提供
- ④入浴・排泄・介助
- ⑤機能訓練
- ⑥口腔機能向上
- ⑦各種レクリエーション
- ⑧生活相談

### 4. 当事業所の通所介護の特徴

#### (1) 運営方針

利用者様が可能な限りその居宅において、有する能力に応じ自立した日常生活ができるよう、支援・介助及び機能訓練をおこない、心身の機能の維持・回復を図ります。

#### (2) サービスの質向上のための方策

- \*各種研修会に参加し、知識・介護技術の向上を図る。
- \*各種ボランティアとの連携で多種多様な援助を実現する。

#### (3) サービス利用に当たっての調整、確認事項

- ①送迎時間の連絡      ②体調確認      ③体調不良等によるサービスの中止・変更
- ④食事のキャンセル    ⑤時間変更      ⑥設備器具の利用

### 5. 利用料金

下記の提示をお願いします。

- ・介護保険証
- ・負担割合証

※更新の都度、提示をお願いします。

高崎市の地域区分は、6級地となります。

1単位あたりの単価は、10.27円です。

#### ① 通常規模型通所介護費

	3～4 時間	4～5 時間	5～6 時間	6～7 時間	7～8 時間
要介護 1	368 単位	386 単位	567 単位	581 単位	655 単位
要介護 2	421 単位	442 単位	670 単位	686 単位	773 単位
要介護 3	477 単位	500 単位	773 単位	792 単位	896 単位
要介護 4	530 単位	557 単位	876 単位	897 単位	1,018 単位
要介護 5	585 単位	614 単位	979 単位	1003 単位	1,142 単位

## ②各種加算

- ・入浴介助加算 . . . 40 単位/日
- ・個別機能訓練加算 (I) イ . . . 56 単位/日
- ・口腔機能向上加算 . . . 150 単位/回 ※月 2 回まで
- ・中重度者ケア体制加算 . . . 45 単位/日
- ・認知症加算 . . . 60 単位/日 ※日常生活自立度Ⅲa 以上の方
- ・同一建物減算 . . . -94 単位/日
- ・サービス提供体制強化加算 (I) イ . . . 18 単位/日
- ・介護職員処遇改善加算 (I) . . . 1 ヶ月分の総単位数の 5.9%
- ・介護職員等特定処遇改善加算 (I) . . . 1 ヶ月分の総単位数の 1.2%
- ・通所介護ベースアップ等支援加算 . . . 1 ヶ月分の総単位の 1.1%

### 《その他の料金》

- \*食費 (昼食) . . . 500 円 (おやつ含む) ※非課税
- \*排泄用品 (おむつ・パット等) . . . 自己用意
- \*その他 (イベント参加費・工作材料費等) . . . 実費 ※課税

### 《利用料金のお支払い方法》

毎月 15 日頃に前月分の請求書を発行いたします。支払方法は、基本的に銀行や郵便局の口座からの自動引き落としとなり、翌月 27 日に引き落としとなります。お支払いの確認後、領収書を発行いたします。

## 6. 緊急時の対応

サービスのご利用中に容体の変化等があった場合は、事前の打ち合わせにより、主治医、救急隊 (119 番)、親族、居宅支援事業者等へ連絡をいたします。

主治医氏名 \_\_\_\_\_ 連絡先 \_\_\_\_\_

ご家族氏名 \_\_\_\_\_ 連絡先 \_\_\_\_\_

居宅事業者氏名 \_\_\_\_\_ 連絡先 \_\_\_\_\_

## 7. 秘密の保持と情報提供

当事業所が、サービス提供をする上で知り得た利用者・ご家族に関する秘密は正当な理由なく他に漏らすことはありません。この守秘義務は契約終了後も同様です。

利用者・ご家族に適切なサービスの提供をするため、知り得た情報を主治医・担当居宅介護支援専門員・利用しているサービス事業者等にサービス担当者会議等において提供させていただく場合があります。

## 8. 事故発生時の対応

サービス提供中に事故が発生した場合は、利用者のご家族、主治医、担当居宅介護支援専門員、市町村に速やかに連絡します。賠償すべき事故 (事故の発生を予測不可能な場合を除く) が発生した場合は、責任をもって損害賠償をおこないます。また、事故の原因を

解明し対策を講じるとともに再発防止に努めます。

#### 9. 非常災害対策

- ・非常災害時は、当施設消防計画に準じ対応します。
- ・火災時の避難場所は高崎中央病院駐車場、地震等で避難命令が発令された場合、避難場所は中居小学校（高崎市中居町 3-28）となります。
- ・消防避難訓練は、当施設消防計画により年 2 回実施します。

防火管理者 : 岡田 優子

火元責任者 : 岡田 優子

火元副責任者 : 相原 浩美

消防用設備等 : 消火器具、自動火災報知設備、誘導灯

#### 10. 当事業所が提供するサービスおよび苦情に関する相談窓口

担当者 : 管理者 岡田 優子

電話 : 027-395-8873 (午前 9 時から午後 5 時まで)

FAX : 027-395-8874

《行政等の苦情相談窓口》

高崎市保健福祉部介護

保険課 電話 : 027-321-1250

群馬県国民健康保険団体連合会苦情処理委員会 電話 : 027-290-1323

玉村町役場健康福祉課介護保険係 電話 : 0270-64-7705

#### 11. 提供するサービスの第三者評価の実施状況

サービスの第三者評価を実施するにあたり、以下の委員会を設置する。

介護事業所利用委員会 (2 か月に 1 回開催)

委員構成 : 理事、組合員活動部、法人介護事業所の所属長

以上、通所介護の提供にあたり、利用者・家族に対して契約書および本書面に基づいて重要事項の説明をしました。

事業者 はるな生活協同組合 理事長 鈴木 隆

事業所 デイホームほほえみの杜

説明日 : \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

説明者 : \_\_\_\_\_ 印

私は、契約書および本書面により、重要事項の説明を受けました。その内容について同意します。

同意日 : \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

利用者 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印

代理人 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印 (続柄 \_\_\_\_\_)